

会 議 録

1 会議名

第1回上越市福祉有償運送運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 正副会長の選任について（公開）
- (2) 上越市の福祉有償運送について（公開）
- (3) 登録団体の更新に係る審議について（公開）

3 開催日時

令和2年7月20日（月）午後1時30分から

4 開催場所

上越市市民プラザ 第3会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：佐久間敏之委員、樋口秀委員、竹内敬次委員、伊藤桂子委員、草野真澄美委員、竹内二郎委員、広幡宗俊委員、丸山浩秋委員、内山松男委員、池田浩委員、市川均委員

（欠席：滝見委員）

・事務局：福祉課 北島課長、新保係長、山岸主任

8 発言の内容（要旨）

(1) 正副会長の選任について

・会長に樋口委員、副会長に内山委員が選出される

(2) 上越市の福祉有償運送について

・資料1及び資料2に基づき事務局説明

樋口会長：事務局からの説明に対し、質問等あればお願いしたい。

佐久間委員：説明の中で、新潟運輸支局で登録を行うと説明があったが、平成27年に新潟県に権限が委譲され、運営協議会で審議された後は、新潟県に登録の手続きを行うことになるので、説明の訂正をお願い

いしたい。

(3) 登録団体の更新に係る審議について

樋口会長： それでは申請者の「NPO 法人雪のふるさと安塚」から説明をお願いします。

更新団体： （更新団体の説明概要）

- ・更新書類のうち、様式第 6 号に基づき、運行管理・整備管理の体制、事故処理連絡体制、車両故障時の対応等について説明
- ・これまで事故の発生や苦情はない
- ・事故が発生した場合、負傷者がいる場合は応急手当などの救護の対応や救急車の要請、警察への連絡、運行管理者への報告を行い、運行管理者は現場での負傷者対応や事故続発の恐れに対する対応を指示し、現場に赴いて現場状況の確認や市等への報告を行う。
- ・車両故障時は、代替輸送の手配や整備管理責任者に修理等の対応を指示する。

樋口会長： 更新団体からの説明に対し、質問等あればお願いしたい。

（質疑応答）

- ・事故の発生状況、法定点検の状況について、事業開始以来無事故であり、車両の点検は毎年実施している。個人の持込車両に対しては修理費用の一部を補助している。
- ・アルコールチェッカーについて、導入はしていないが、個人の自宅から運行する機会が多いので、運転手からの電話連絡により、始業前点呼で確認している。
- ・点呼については原則、対面で行うこととされている。持込車両で出発する際、地理的条件により非効率な面もあるため、基準について事務局で整理すること（意見）。

樋口会長： 説明者を交代する。

次に、「NPO 法人スキップ」から説明をお願いします。

更新団体： （更新団体の説明概要）

- ・使用車両、利用者数、運行管理についての説明。
- ・事故対応、管理運営体制については上越版ガイドラインに沿っ

て対応している。

- ・事故対応マニュアルを作成し、車内に常備し、事故発生時は速やかに対応できるように徹底している。

樋口会長： 更新団体からの説明に対し、質問等あればお願いしたい。

(質疑応答)

- ・運行管理者と安全運転管理者の関係性について、自家用有償運送における運行管理者は道路交通法における安全運転管理者も認める制度となっている。
- ・事故の発生状況について、事業開始以来無事故である。
- ・点呼については、スマホのライン電話で確認を行っている。
- ・昨年 9 月に福祉有償運送の登録に関する処理方針が若干変わり、対面で確認できない場合の電話での確認は、地域の実情に応じ輸送の安全確保の観点から、地域の運営協議会で認められた場合を可能とする変更となった。原則は対面の点呼が適切であり、地理的な事情がある場合は、地域の運営協議会において、対面での確認が困難であると認められている必要があることから、上越版ガイドラインの中で整理すべきである。(意見)

樋口会長： 上越版ガイドラインの見直しについては、事務局で団体の実情を調査してガイドライン見直しの原案を作っていただきたい。

事務局： 了解した。

樋口会長： 本協議会では更新団体の業務監査を行うこととされている。

新保係長： 7 月 9 日に今回更新する 2 つの団体の監査を、事務局 2 名で実施した。本日お配りした「監査チェック表」の項目に沿って、「運行記録」、「運転前点検表」、「運転台帳」等の書類を確認し、指摘事項がないことを報告する。

樋口会長： これより更新の審議に入るので、更新団体の担当者及び竹内委員は一旦退席をお願いします。

それでは、「NPO 雪のふるさと安塚」の更新について、意見があればお願いしたい。

(意見なし)

樋口会長： 特に異議がないようであるので、「NPO 雪のふるさと安塚」の更新に合意することに決定する。

次に、「NPO スキップ」の更新について、意見があればお願いしたい。

(意見なし)

樋口会長： 特に異議がないようであるので、「NPO スキップ」の更新に合意することに決定する。

樋口会長： 審議の結果について報告する。審議の結果、「NPO 雪のふるさと安塚」並びに「NPO スキップ」について、本運営協議会で合意に至ったことを報告する。

新保係長： 今ほどの運営協議会の決定を受けて、運営協議会の主催者である上越市長から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を更新団体に交付する。その後、更新書類を新潟県交通政策局へ提出し、新潟県交通政策局で審査が行われた後、更新登録が行われることになる。

樋口会長： 最後に本日の議案全体を通して、ご意見等あればお願いしたい。

佐久間委員： 新型コロナウイルス感染症対策について、運輸局では関係団体を通じて通知を発出しており、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会では、感染予防対策ガイドラインを策定している。ホームページで公開されているので、福祉有償団体においても取組の参考にしていただきたい。

樋口会長： ガイドラインについては、事務局から各団体に情報提供いただきたい。

北島課長： 続いて次第の「3 その他」について、事務局より報告する。

新保係長： 福祉有償運送の運営団体である NPO 法人三和区振興会から理事長の交代について連絡があったので報告する。任期満了に伴い武田至功氏が退任し、新たに渡邊正芳氏が就任した。

次に、令和 2 年度の上越市福祉有償運送運営協議会の会議については、年 2 回までを予定しており、審議していただく案件が生じたら、改めて連絡させていただく。

始業前点呼については、各団体への実態を確認するとともに、原

則の取扱いについては各団体に早急に通知する。ガイドラインの見直しについては、事務局で整理した上で改めて協議したい。

9 問合せ先

福祉部福祉課福祉第一係 TEL : 025-526-5111 (内線 1696)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。